看護要員の年間教育計画（2019年度教育計画）

**１．院内教育の方針**

１）臨床看護実践能力の向上

２）教育・指導能力の育成

３）看護管理実践能力の育成

４）災害対応能力の向上

**２．重点目標**

看護専門職業人として自ら学ぶことのできる人材を育成する。

１）個々のキャリア開発を支援する

２）新人が仕事のやりがいや意義を見いだせるように皆で育てる

（新人看護師教育計画参照）

**３．方法**

　１）キャリア開発ラダーレベル研修の企画・運営・評価

・キャリア開発ラダーレベルⅠ申請に関わる研修は時間内研修とする

　　・他キャリア申請に関わる研修や自己研鑽のための研修は時間外研修とする

　２）指導者（実地指導者、臨床実習調整者）研修の実施

　　・指導者研修は時間内研修とする

　３）看護研究の支援

　　・看護研究発表に向けた支援

４）看護実践能力向上を目的した研修参加の推奨、助成

　・他者の優れた看護実践から学びを得る、ナレッジマネジメント、リフレクションの機会を提供する

　　・学会、研修参加後に看護実践能力向上を目的とした報告会を実施する

５）看護管理実践能力向上を目的とした研修参加の推奨、助成

　・他者の優れた看護管理実践から学びを得る、ナレッジマネジメント、リフレクションの機会を提供する

　・人事交流研修の活用

　・認知症対応能力向上を目的とした院外研修参加の推奨、助成

　６）災害対応能力向上を目的とした研修への参画

　　・大規模災害訓練、机上訓練、救護訓練、フォローアップ研修、部署災害訓練など積極的参画への推奨